

「シンガポール国際仲裁・調停フォーラム」

国際機関日本アセアンセンター

多くの日本企業が ASEAN に進出し投資を拡張しています。日本企業が ASEAN において業務を拡大していく際には、紛争発生の可能性も高まるため、ASEAN における紛争解決制度の理解が必須です。また、ASEAN において契約を締結するに際して紛争解決地としてシンガポールを利用するケースが少なからずあります。

そこで本フォーラムにおいて、シンガポールの紛争解決機関である Singapore International Arbitration Centre (SIAC)および Singapore Mediation Centre (SIMC)から講師をお招きし、シンガポールにおける仲裁・調停に関する最新情報(2017 年の実績・統計、緊急仲裁・簡易仲裁の利用状況、Arb-Med-Arb の利用状況など)、最新のルール改正、シンガポール仲裁・調停の利用方法などについて解説します。

また、ASEAN において、日系企業が関係した国際仲裁・調停案件について多数の実績を有する弁護士法人 One Asia 代表パートナー栗田哲郎弁護士が、日本企業の ASEAN の紛争解決制度、SIAC および SIMC の活用方法、またシンガポールが導入した国際商事裁判所 (Singapore International Commercial Court) の最新状況、今般活発な利用が期待される Arb-Med-Arb の効用などについて説明致します。

さらに、これらの状況をより深く理解するために、上記講師によるパネルディスカッションを行います。フォーラムの際に参加者の皆様からのご質問・関心事項に対応したいと思いますので、申込みの際に是非ご質問や関心事項をご記入ください。

| | |
|--------|--|
| 日時 | 2018 年 1 月 22 日(月) 13 時 30 分～16 時 00 分 (受付開始: 13 時 00 分) |
| 場所 | ザ・プリンスパークタワー東京 ボールルーム FG (地下 2 階) 東京都港区芝公園 4-8-1 TEL: 5400-1111 http://www.princehotels.co.jp/parktower/access/ |
| 講師 | Singapore International Arbitration Centre (SIAC), Head (North East Asia) Ms. Seah Lee Singapore International Mediation Centre (SIMC), Director, Ms. Hazel Tang 弁護士法人 One Asia 代表パートナー弁護士 栗田哲郎 |
| 主催 | 国際機関 日本アセアンセンター シンガポール経済開発庁、シンガポール共和国大使館商務部 |
| 後援 | 日本貿易振興機構 (JETRO)、 |
| 言語 | 日・英 同時通訳 |
| 定員 | 250 名 |
| 参加費 | 無料 |
| 申込み | 日本アセアンセンターウェブサイトよりお申し込みください。 電話・メール・ファックスによるお申し込みは受け付けておりません。 http://www.asean.or.jp/ja/invest-info/eventinfo-2017-53/ 受講者には受講票を発行いたします。 お申込みのない方の当日参加はできません。 |
| 問い合わせ先 | 国際機関 日本アセアンセンター 貿易投資部 TEL: 03-5402-8006 http://www.asean.or.jp |

☆ 当日は会場受付にて受講票とお名刺 1 枚をご提示ください。

☆ ご記入いただいた個人情報は、本セミナー講演者への提示および弊センターからの各種ご案内をお送りする目的のみに使用します。